

函館地方裁判所委員会（第34回）及び函館家庭裁判所委員会（第34回）議事概要

（函館地方・家庭裁判所委員会事務局）

1 日時

平成30年1月31日（水）午後3時00分

2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

3 出席者（敬称略）

地裁委員 浅岡千香子，阿部司，大桃誠，国立道子，小林周平，坂野学，島野潤一，弘末和也

家裁委員 阿知波健一，岩山勝則，扇田誠，神林真理，川上裕子，高久佳也，橋本健，百合拡泰

兼務委員 石栗正子，北嶋小枝

説明者 函館地家裁事務局長井川雅寛，函館地裁事務局次長高嶋博之，函館家裁事務局次長荒川和良，同総務課長吉村悟

庶務 函館地裁事務局総務課長久保昌央，同総務課課長補佐小森裕介，函館家裁事務局総務課庶務係長齋藤豊

4 議題

「裁判所における人材育成等について」

5 議事

(1) 新任委員の紹介

(2) 委員長の選任及び委員長代理の指名

ア 互選により石栗委員が両委員会の委員長に選任された。

イ 委員長は地方裁判所委員会の委員長代理として浅岡委員を，家庭裁判所委員会の委員長代理として橋本委員をそれぞれ指名した。

(3) 裁判所における人材育成等について

ア 職員の採用状況及び採用広報

裁判所事務官等の採用試験の仕組み，受験動向及び採用広報の取組内容を説明

イ 職員の育成（研修制度）

採用後の裁判所事務官を対象とする研修体系及び全職員を対象とする研修のうち社会情勢等の変化に対応していくことを目的とした研修を中心に説明

(4) 意見交換

別紙のとおり

(5) 次回委員会について

ア 地方裁判所委員会と家庭裁判所委員会の合同開催

イ 日 時 平成30年7月10日(火)午後3時

ウ テーマ 「民事調停事件の利用促進策について」

以 上

別 紙

【意見交換】

1 職員の採用状況及び採用広報について

(裁判所説明者) パンフレット等の配布, インターネット媒体を使用した広報に加え, 採用試験説明会, 大学等での業務説明会, 合同官庁説明会等の広報活動を行っている。他の官公庁と合同で行う説明会には多くの参加者がいるが, 裁判所単独で行う説明会への参加者は極めて少ないのが現状である。

(委員) 新卒者を対象とした広報が中心という印象を受けたが, 既に民間企業で働いている方に特化した広報はしているのか。また, 中途採用者を対象とする特別の採用枠はあるのか。

(裁判所説明者) 既に民間企業で働いている方に特化した広報は行っていないが, 当庁で実施している説明会は, 既に民間企業で働いている方にも参加いただける内容で実施している。また, 中途採用者を対象とする特別の枠は設けられていないが, 受験の年齢制限は, 中途採用者も受験可能なものとなっている。

(委員) 函館の裁判所職員採用試験説明会のチラシを見ると, 対象者として年齢等に幅を持たせた記載になっており, 新卒者のみが対象ではないということは分かるが, 日時が平日の午後1時10分から午後5時までとなっており, 既に民間企業で働いている方の参加は難しいと思われるので, 日時についても工夫することで門戸が広がるのではないか。

(委員) 地方自治体で働いている職員の中にも, 実際の仕事内容と本人の得意分野とのミスマッチから民間企業へ転職する方がいるように, 民間企業で働いている方の中にも同じように考えている方もいるのではないかと考えれば, 能力のある方を求める先として, 民間企業へのアピールも大切だと思う。

(委員) 裁判所というと, 裁判官が裁判をしているところ, という印象があるだけで, 他の職員がどのような仕事をしているのか分かりにくい。

(委員) 最近の学生の動向として, 売り手市場だからという理由ではないと思うが, 地元以外の民間や官公庁の説明会に対する積極性が低いという印象を持っている。以前は東京等の大都市での就職を希望する学生が多かったが, いつの間にかそのような傾向が失われて, 地元に残りたいという学生が増えている。

また, 学生は裁判所という就職先があるということ意識していないと思う。裁判

が行われるためには、そこに様々な事務が必要で、裁判官以外にもそこで働いている人もいる、ということに気が付けば、学生も意識するようになる。卒業を控えた3年生、4年生になってから知っても検討は深まらないので、1年生、2年生のうちから意識してもらうことも大切である。

(委員) 四年制大学と短期大学では就職活動の時期も異なっているため、説明会やインターンシップの時期については、その違いを意識する必要がある。説明会を受け、さらにインターンシップを経験すれば、就職先として裁判所を意識する学生も増えるのではないか。また、地元から転勤をしなくてよい就職先を探している学生は多いと感じている。

(委員) 裁判所は、日常的に触れる機会の少ない場所なので、就職先としてのイメージが作りにくいのだと思う。学生の研修旅行の、見学先の選択肢として裁判所の法廷もあったという話を聞いている。興味を持ってもらう第一歩としては、若いうちから法廷見学等、裁判所に触れる機会を持つことが大切だと思う。

(委員) 学生からは、裁判所という職場を、法律の知識が必要な、非常に遠い場所と感じている様子が見える。自分の学校の先輩から、就職先の話聞くことでそれを身近に感じることがあると思うので、函館の学校から裁判所に就職した職員が、その学校の学生らに直接話をするのも効果的ではないか。

(委員) 現状としては、中小企業も人手不足が深刻であり、裁判所と競合するのは、民間企業というよりは、他の官公庁だと思う。また、目先の人手不足から、とにかく採用を、と考える気持ちも分かるが、やはり遠回りであっても、若年層に対して、しっかりとアピールしていくことが大切だと感じている。

(委員) 土業の資格試験の勉強をしている学生等は、裁判所の仕事に興味を持ちやすいのではないかと思う。また、裁判所に一般の方と一緒に入ると、皆さん、非常に緊張した様子で固まってしまう。法廷については、緊張感が必要ということもあるかもしれないが、一方で、市民が気軽に利用できる施設である、というイメージを持ってもらうことも大切である。普段は、背広、ネクタイでもいいが、例えば、説明会等をカジュアルな服装で行うことも、身近な印象を与える方法の1つだと思う。

(委員) 公務員の予備校等では、裁判所という就職先は決して不人気ではないと思うので、そういった場所でのアピールも大切である。

2 職員の育成（研修制度）について

- (委員) 出産や子育てに伴う休暇を取得した職員が職場復帰をする際には、職場における他の職員の理解が欠かせないと思うので、周囲の方々の出産や子育てに対する理解が深まるような研修を実施することが効果的だと思う。
- (委員) 研修というと、現場に出て実践する、ということも大切だと考える。可能かどうか分からないが、裁判所の職員が民間の団体等に赴いて、そこで経験を積むということも効果的だと思う。
- (委員) 研修講師の派遣を通じて、団体相互に職員の見識を深めることができると思う。
- (委員) 採用面での話にも関わるが、一般の方が裁判所で体験型の研修を受ける機会があると、裁判所の仕事に興味を持つきっかけになると思う。
- (委員) 障害を持つ方への接遇について研修をしているとのことであったが、実際に、車イスを利用している事件関係者に対し、職員が非常に適切に対応している様子を見たことがあり、今日の説明を聞いていて、あれは研修の効果だったのかと感じた。
- (委員) 裁判所にも様々な仕事の係があると思うが、研修を通じて、未経験の係の仕事について学ばせることも、組織全体の力量を高めるためには必要だと思う。
- (委員) 裁判所の職員に分からないことを聞いたときに、非常に丁寧に調べて答えてくれた。そのような調査の結果を職員相互に共有することができれば、同じような問い合わせに対して繰り返し調べる必要はなくなるし、職場全体にとってもプラスになるのではないかと。
- (委員) 様々な研修を実施していることが分かり、逆に詰め込みすぎではないかと心配なところもある。研修のほか、日常的に先輩、後輩が触れ合いを通じ、自然な形で育成を図っていくことも大切だと思う。